

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2015-32472(P2015-32472A)

【公開日】平成27年2月16日(2015.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-010

【出願番号】特願2013-161580(P2013-161580)

【国際特許分類】

F 2 1 S 8/10 (2006.01)

F 2 1 V 29/00 (2015.01)

F 2 1 W 101/10 (2006.01)

F 2 1 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 2 1 S 8/10 1 6 0

F 2 1 V 29/00 1 1 1

F 2 1 S 8/10 1 5 1

F 2 1 W 101:10

F 2 1 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月29日(2016.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

第3パターン123は、第1部分123a、第2部分123b、および第3部分123cを有している。第1部分123aは、発光素子311の第2リードフレーム112と電気的に接続され、発光素子311の後方へ延びている。第2部分123bは、当該第1部分123aの前端より第2パターン122の第5部分122eの右端に沿って前方に延びている。第3部分123cは、当該第1部分123aの前端より第2パターン122の第5部分122eの左端に沿って前方に延びている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

第1リードフレーム111と第2リードフレーム112が前後方向に配列されているため、これらに接続される回路パターンは、前後方向に延びる形状を基調としやすくなる。例えば第1パターン121の第3部分121cのように実質的に放熱に寄与しない部分は、前後方向に細長く延びる形状とし、第2パターン122の第2部分122bと第3部分122cのように放熱に寄与する部分を、その両側に配置することができる。これにより放熱面積を大きく確保することができる。